

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6月26日
【会社名】	日本発條株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 和久
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【電話番号】	横浜(045)786 - 7519
【事務連絡者氏名】	企画管理本部経理部部长 美間 剛
【最寄りの連絡場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【電話番号】	横浜(045)786 - 7519
【事務連絡者氏名】	企画管理本部経理部部长 美間 剛
【縦覧に供する場所】	日本発條株式会社 名古屋支店 (名古屋市名東区上社二丁目249番地) 日本発條株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目 5 番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額6,719,552,103円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として茅本 隆司氏、上村 和久氏、高村 典利氏、堀江 雅之氏、佐々木 俊輔氏、

末 啓一郎氏、玉越 浩美氏、古川 玲子氏を選任する。

第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

監査役補欠者として向 宣明氏を選任する。

<株主提案>

第4号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第19条を下記の通り変更する。

変更前	変更後
(員数) 第19条 当社に取締役12名以内をおく。 _____(新設)	(員数) 第19条 当社に取締役12名以内をおく。 _____ <u>上場企業であり続ける限り、当社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。</u>

第5号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

当社の定款第13条を下記の通り変更する。

変更前	変更後
(基準日) 第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日を定め、その日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。	(基準日) 第13条 当社は、毎年 <u>5月15日</u> の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日を定め、その日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,854,641	683	47	(注)1	可決 99.20
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
茅本 隆司	1,640,428	214,887	47		可決 87.75
上村 和久	1,675,650	179,668	47		可決 89.63
高村 典利	1,677,089	178,232	47		可決 89.71
堀江 雅之	1,676,886	178,435	47		可決 89.70
佐々木 俊輔	1,813,543	41,779	47		可決 97.01
末 啓一郎	1,518,902	336,417	47		可決 81.25
玉越 浩美	1,824,853	30,470	47		可決 97.61
古川 玲子	1,824,793	30,530	47		可決 97.61
第3号議案 監査役補欠者1名選任の件				(注)2	
向 宣明	1,854,908	426	47		可決 99.22

< 株主提案 >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第4号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件	285,282	1,569,470	452	(注)3	否決 15.26
第5号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件	148,481	1,706,286	452	(注)3	否決 7.94

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上